

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日	自 平成26年3月21日 至 平成26年9月20日	自 平成25年3月21日 至 平成26年3月20日
営業収益	(千円)	4,760,363	4,619,879	9,185,251
経常利益又は経常損失()	(千円)	52,189	77,379	14,340
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	31,304	42,391	126,153
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額	(千円)	6,840,545	6,678,907	6,650,675
総資産額	(千円)	8,807,759	8,692,397	8,587,088
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	4.16	5.63	16.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	77.7	76.8	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	176,329	100,189	318,855
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	285,449	142,374	270,530
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,069	49,009	167,564
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,219,265	1,225,020	1,316,214

回次		第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日	自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.15	3.94

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、大規模な経済政策をはじめとした各種政策などによる経済成長への期待感からの円安や株価上昇、金融緩和政策による設備投資の増加などがあり、景気は緩やかな回復基調で推移し、景気回復に向けた明るい兆しが見えました。しかしながら、4月に実施された消費税率引き上げによる駆け込み需要はあったものの、その後の消費マインドの低下が懸念材料となっております。

当第2四半期累計期間は、営業収益は概ね前年同四半期程度を維持しました。経常利益は、昨年計上した三好支店の外壁工事による多額の修繕費が今年はなくなったこと等により、全体としては増益となりました。

その結果、営業収益は4,619百万円（前年同四半期比3.0%減）、経常利益は77百万円（前年同四半期比48.3%増）、四半期純利益は42百万円（前年同四半期比35.4%増）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

区分	第63期第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)		第64期第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)		営業収益 前年同期比 (%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	484	3,793,513	466	3,653,969	3.7
倉庫事業	-	897,708	-	899,277	0.2
その他事業	-	69,141	-	66,632	3.6
合計	484	4,760,363	466	4,619,879	3.0

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは239千屯であります。また備車による収入は1,873,345千円であります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、3,237百万円(前期末比4.6%増、142百万円増)となり、そのうち現金及び預金は、1,425百万円(前期末比91百万円減)となりました。

固定資産は、5,454百万円(前期末比0.7%減、36百万円減)となり、そのうち有形固定資産は、4,967百万円(前期末比44百万円減)となりました。

流動負債は、1,455百万円(前期末比5.8%増、79百万円増)となり、そのうち営業未払金は、599百万円(前期末比33百万円増)となりました。

固定負債は、558百万円(前期末比0.4%減、2百万円減)となり、そのうち長期借入金は、117百万円(前期末比8百万円減)となりました。

純資産は、6,678百万円(前期末比0.4%増、28百万円増)となり、そのうち利益剰余金は、4,379百万円(前期末比4百万円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,225百万円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は100百万円(前年同四半期は得られた資金176百万円)となりました。これは主に税引前四半期純利益を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は142百万円(前年同四半期は使用した資金285百万円)となりました。これは主に固定資産の取得による支出があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は49百万円(前年同四半期は使用した資金107百万円)となりました。これは主に配当金の支払いによる支出があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引 所 市場第二部	単元株式数は1,000株であ ります。
計	7,560,000	7,560,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月21日～ 平成26年9月20日	-	7,560,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小笠原 和 俊	名古屋市北区	1,699	22.5
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6番7号	704	9.3
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	297	3.9
小笠原 道 弘	名古屋市北区	225	3.0
小笠原 俊一郎	名古屋市昭和区	175	2.3
小笠原 明 子	名古屋市北区	175	2.3
大宝運輸社員持株会	名古屋市中区金山5丁目3-17	158	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	153	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	144	1.9
小笠原 正 俊	名古屋市守山区	140	1.9
計	-	3,873	51.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,451,000	7,451	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	7,560,000	-	-
総株主の議決権	-	7,451	-

【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	33,000	-	33,000	0.4
計	-	33,000	-	33,000	0.4

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	野村 俊夫	平成26年6月22日

(注)平成26年6月22日逝去により退任いたしました。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年6月21日から平成26年9月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月21日から平成26年9月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.4%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,516,214	1,425,020
受取手形及び営業未収入金	1,425,660	1,661,140
貯蔵品	14,741	12,100
その他	143,063	143,927
貸倒引当金	4,400	4,700
流動資産合計	3,095,279	3,237,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,083,259	5,089,464
減価償却累計額	3,725,017	3,782,323
建物及び構築物（純額）	1,358,242	1,307,140
機械装置及び運搬具	2,599,456	2,630,187
減価償却累計額	2,274,679	2,286,814
機械装置及び運搬具（純額）	324,777	343,373
土地	3,255,738	3,255,738
その他	228,348	227,277
減価償却累計額	155,260	166,040
その他（純額）	73,087	61,237
有形固定資産合計	5,011,846	4,967,490
無形固定資産	46,851	41,889
投資その他の資産		
投資有価証券	240,952	277,324
差入保証金	91,896	63,650
その他	100,593	104,945
貸倒引当金	330	391
投資その他の資産合計	433,111	445,528
固定資産合計	5,491,808	5,454,908
資産合計	8,587,088	8,692,397

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	565,530	599,294
1年内返済予定の長期借入金	19,680	19,680
未払法人税等	24,676	19,357
賞与引当金	182,418	174,980
役員賞与引当金	5,000	7,500
その他	578,302	634,357
流動負債合計	1,375,607	1,455,169
固定負債		
長期借入金	126,120	117,920
退職給付引当金	137,509	128,175
役員退職慰労引当金	165,847	167,859
その他	131,327	144,364
固定負債合計	560,804	558,319
負債合計	1,936,412	2,013,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,375,098	4,379,850
自己株式	11,389	11,880
株主資本合計	6,623,709	6,627,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,966	50,937
評価・換算差額等合計	26,966	50,937
純資産合計	6,650,675	6,678,907
負債純資産合計	8,587,088	8,692,397

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)
営業収益	4,760,363	4,619,879
営業原価	4,554,255	4,363,121
営業総利益	206,107	256,758
販売費及び一般管理費	177,791	193,649
営業利益	28,315	63,108
営業外収益		
受取利息	223	305
受取配当金	4,222	8,280
受取保険金	3,725	3,349
投資有価証券売却益	10,711	-
その他	5,826	2,683
営業外収益合計	24,708	14,618
営業外費用		
支払利息	834	321
その他	-	26
営業外費用合計	834	347
経常利益	52,189	77,379
特別利益		
固定資産売却益	11,178	8,622
特別利益合計	11,178	8,622
特別損失		
固定資産除却損	34	313
特別損失合計	34	313
税引前四半期純利益	63,333	85,688
法人税、住民税及び事業税	7,000	12,000
法人税等調整額	25,028	31,296
法人税等合計	32,028	43,296
四半期純利益	31,304	42,391

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	63,333	85,688
減価償却費	134,531	149,051
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,800	360
賞与引当金の増減額(は減少)	6,288	7,438
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	2,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,156	9,334
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,613	2,012
受取利息及び受取配当金	4,445	8,585
支払利息	834	321
投資有価証券売却損益(は益)	10,711	4
固定資産売却損益(は益)	11,178	8,622
固定資産除却損	34	313
売上債権の増減額(は増加)	186,370	235,480
たな卸資産の増減額(は増加)	1,779	2,641
仕入債務の増減額(は減少)	95,467	33,764
その他	93,445	101,426
小計	125,302	108,623
利息及び配当金の受取額	4,445	8,585
利息の支払額	834	321
法人税等の支払額	8,489	16,698
法人税等の還付額	55,905	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,329	100,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	200,000
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有価証券の償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	171,388	149,324
有形固定資産の売却による収入	11,190	8,720
投資有価証券の取得による支出	37,080	-
投資有価証券の売却による収入	15,030	193
その他	3,201	1,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,449	142,374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	66,420	8,200
リース債務の返済による支出	2,664	2,664
配当金の支払額	37,601	37,654
その他	383	490
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,069	49,009
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,189	91,194
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,454	1,316,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,219,265	1,225,020

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入する複数事業主制度の「愛知県トラック事業厚生年金基金」は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う損失の発生が見込まれますが、不確定要素が多いため金額を合理的に算定することができません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)
人件費	105,844千円	118,411千円
(うち賞与引当金繰入額)	(5,547千円)	(8,586千円)
(うち役員賞与引当金繰入額)	(5,000千円)	(7,500千円)
(うち退職給付費用)	(4,414千円)	(5,520千円)
(うち役員退職慰労金引当金繰入額)	(4,686千円)	(2,012千円)
減価償却費	8,267千円	10,998千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)
現金及び預金	1,519,265千円	1,425,020千円
預入期間が3か月超の定期預金	300,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	1,219,265千円	1,225,020千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	37,655	5	平成25年3月20日	平成25年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	37,649	5	平成25年9月20日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,639	5	平成26年3月20日	平成26年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	37,631	5	平成26年9月20日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	4円16銭	5円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	31,304	42,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,304	42,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,530	7,527

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成26年3月21日から平成27年3月20日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,631千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月30日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝 広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 好 彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月21日から平成26年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成26年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する複数事業主制度の「愛知県トラック事業厚生年金基金」は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。